

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、従業員に実質賃金ベースで生活水準の向上を実感し、一人ひとりがやりがいを持って取り組んで頂けるよう、月例給与の引上げに取り組めます。

また、当社は従業員を会社の成長の要と考えており、人材育成について、従業員が持てる力を発揮し、パフォーマンスを最大限に発揮できるよう、健康経営、DE&I、人材・組織戦略を連動させた取り組みを進めます。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言の掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/86584-13-00-tokyo.pdf>】

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、事業活動を通じて環境・社会課題を解決することに加え、顧客・従業員・取引先・地域社会等のステークホルダーとの健全な関係を維持し持続可能な未来を創造するため、高い倫理観と法令遵守の精神に基づき、ESG経営に取り組むとともに「良き企業市民」として地域社会に積極的に参画・貢献します。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年2月25日

パシフィックコンサルタンツ株式会社

代表取締役社長執行役員 大本 修